

平成26年12月市議会定例会より 工藤市長の一般行政報告

12月1日から11日間の会期で開催された市議会定例会では、工藤市長の「一般行政報告」のほか12月補正予算の審議などが行われました。

※一般行政報告は、全文を一部要約して掲載しています。

平成26年度の稚内・コルサコフ航路の実績と「日口定期航路存続対策連絡会議」の設置

本年度の稚内・コルサコフ航路は、6月2日から9月24日までの期間で、28往復56便の運航計画でありましたが、台風11号



稚内に到着した初便の定期フェリー

に伴う低気圧の影響により1往復が欠航し、結果的には27往復54便が運航となりました。旅客に関しては、日本人1千541人、ロシア人2千761人、その他外国人136人の合計4千438人となり、対前年比で710人の増となりました。一便あたりの乗客数は82.2人で、これは平成11年に現在の運航体制になって以降、最大の数値となりました。一方、貨物に関しては、906トンで、昨年より248トン減少しました。

また、今年、カーフェリーとしての利用も増え、特に、近年、オフロードのオートバイ愛好者の間では、サハリンの注目度が高まっていることから、オートバイや自転車などを積み込んで旅行をするケースが延べ135件あり、次年度のさらなる増加に期待を高めていました。しかし、9月8日の新聞報道で、定期フェリーの運航会社が平成27年度を最後に稚内・コルサコフ航路からの撤退方針を発表したことから、事の重大性を考慮し、10月8日、副市長を中心とした、関係部署による「日口定期航路存続対策連絡会議」を設置しました。

現在、航路の存続実現のための戦略を含め、関係機関や団体等と連携を深めながら、一地方自治体の枠を超えた要請活動の展開に全力を挙げているところです。このたびの本議会の議決につきましては、大変心強く、その趣旨をしっかりと受け止めなければと思いを新たにしているところです。

既に北海道知事や道内選出代議員などにも要請を行っているところですが、多くの関係者に対し、本航路への理解を深めていただき、航路存続を実現させるため、今後も全力を傾注いたします。

先月3日、台風並みに発達した低気圧の影響で、宗谷岬で瞬間最大風速33.4メートルを観測する強風により、水道部風力発電所1号機の1枚のブレードが脱落し、55メートル先に落下する事故が発生しました。この事故により、隣接する稚内メガソーラー発電所から幌延変電所への3万3千ボルトの送電線が切断され、宗谷ふれあい公園などへの送電が停止しました。市としては、この事故を受け、隣接する水道部所管の2基と稚内公園にある同メーカーの風車の稼働をただちに止めました。



事故翌日には、経済産業省北海道産業保安監督部が現地確認を行い、今月2日までに事故に関する中間報告を行うよう指示がありました。また、事故発生後の先月8日・9日には、製造メーカーである「ベスタス社」による事故確認も行われました。

13日に、事故原因の究明のため、落下したブレードの搬出を終え、切断した送電線につきましては、翌14日に仮復旧し、送電を再開しています。今回の事故については、人身事故にならなかったことは、まさに不幸中の幸いでありましたが、市としては、この事故を重く受け止め、先月22日に、前日本風力エネルギー学会会長の勝呂幸男氏ほか4名で構成する「稚内市水道部風力発電施設事故調査委員会」を設置し、徹底した事故原因の究明をお願いしました。

水道部所管風車の羽根落下事故

あらためて、再生可能エネルギーの導入拡大に向けた、今後の風力発電の推進にも影響を与えかねない、今回の事故については、事故原因の究明はもとより、再発の防止に向けた関係者のご努力をお願いしています。

本年4月から9月における上期の観光入込客数は、総数35万1千600人と、誠に残念ですが、対前年同期比で1万9千400人、5.2%の減となりました。この要因としては、4月から消費税率の引き上げによる旅行控えや貸切バス料金制度の改正によるツアー料金への影響のほか、観光最盛期のガソリン単価の高騰、台風・大雨による自然災害の発生などに影響されたものと推測していますが、特に道内旅行者の減少が特徴的でした。

そうした状況の中、航空機の利用者については、羽田便の機材大型化と就航期間の延長、千歳便のジェット機導入に併せた集客エリアの拡大、FDAチャーター便の就航地拡大などにより、平成23年の東日本大地震の影響や、昨年から関空・中部便の休止に伴う減少分をカバーした実績を残しており、地域を上げた取り組みが功を奏したものと考えています。しかし、JRは、8月から特急サロベツの運行再開はあったものの、それまでの減少分を補いき

平成26年度上期観光入込客数の状況